

福山大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、福山地域により多くの教育の機会を与えるべく、1975（昭和50）年に経済学部と工学部の2学部3学科をもって開学し、1979（昭和54）年には大学院工学研究科、1982（昭和57）年には薬学部、1987（昭和62）年には大学院薬学研究科、1991（平成3）年には大学院経済学研究科、2000（平成12）年には人間文化学部、2002（平成14）年には生命工学部を設置、また、各種の研究所等も設置してきた。現在、5学部3研究科を擁する大学に至っている。

「全人格陶冶教育に基づく人材の育成、個性ある大学の創設、社会や地域に向けて開かれた大学」という建学理念の具現化に向けて各学部・研究科の理念、目的、教育目標を設定しているが、それらは高等教育機関として具体的かつ適切であると認められる。これらの学部教育についての理念や教育目標は、各種の刊行物やホームページに明示されるとともに、さまざまな説明会や懇談会を通して周知が図られている。しかしながら、大学院学生に対して建学理念、研究科の教育目標などを周知するための努力が必ずしも十分ではない。他大学からの進学者を受け入れる努力をしていることから『院生便覧』等に理念、教育目標を示すべきであろう。

二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価を行うための恒常的な組織としては、これまで「大学年史の編纂・発行委員会」および「福山大学自己評価委員会」（以下、「自己評価委員会」）が活動してきた。「大学年史の編纂・発行委員会」が10年ごとに発行する年史は大学白書に相当し、関係各界に配付されている。他方、1991（平成3）年に設置された「自己評価委員会」による点検・評価は、教育・研究活動に関わる事項について実施され、その改善に生かされてきた。2005（平成17）年、「福山大学改革推進委員会」が設置され、「第三者評価推進委員会」と「自己評価委員会」と共同し、教育・研究活動以外の項目についても点検・評価するためのより充実した体制が整えられ、本報告書が作成さ

れた。

本協会に提出された『自己点検・評価報告書』は細項目ごとに【現状】、【点検・評価】、【改善・改革案】とまとめられており、わかりやすい構成になっている。データの誤記や表記の重複が見られる部分もあるが、「自画自賛」や「きれいごと」で済ますことなく、問題点を的確に浮き彫りにして客観的な点検・評価がなされている。合理的な改善策の提案を含め、全体としては正確で正直な記述がなされ、ほぼ満足できる客観的な解析が行われており、総合的に評価できる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、経済学、人間文化学、工学、生命工学、薬学の5学部と経済学、工学、薬学の大学院3研究科に加え、附属図書館、学内共同教育研究施設（情報処理、R I（ラジオ・アイソトープ）、構造・材料開発研究、グリーンサイエンス研究の各センター）および附属施設（生命工学部の内海生物資源研究所、薬学部の薬用植物園および創薬科学研究施設等）から構成されている。これらの組織は、建学の理念に則った教育・研究目的の実現に向けておおむね適切に編成され、各教授会の意向を重視した運営が行われている。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学

「全人格陶冶の教育に基づく人材の育成」という理念が掲げられている一方、教養教育の企画運営に当たる組織がなく、人間文化学部が慣行的にその任を担ってきた。2006（平成18）年度に「全学共通教育検討委員会」が設置され、学部間での責任・連携・調整体制を含めた運営組織の確立、現在10単位（生命工学部は14単位）となっている一般教育の履修単位の増加や基礎教育の充実などについて検討を始めたとのことであり、その成果に期待したい。

経済学部

経済社会の指導的経済人としての実践的能力を持つ全人格的な人間形成を目指す専門教育を行うという教育目標を踏まえて、十分に教育上の成果をあげることができる教育内容を備えている。教育内容・方法に関する問題点の析出とその解決に導く仕組みとしての「運営委員会」の設置は評価できる。

人間文化学部

「教養」を重視するという教育目標が掲げられ、その実現に向けて、1年前期に必修で教養ゼミを置いていることは大学教育の導入として好ましく、そこにおいて少人数の学生と教員の対話を通して、人間が社会の中で生きてゆくうえで必要な事柄を学ぶ場となっていることは評価できる。ただし、一般教養科目の科目数が少ないので改善する必要があるだろう。

今後に向けて種々の改善策が考え出されているが、教養ゼミに単位を出さないことに説得的な理由が見出せない。2007（平成19）年度以降に能力別クラスの導入や外国語の文献講読の授業の充実などを検討しているとのことだが、国際性豊かな人材が要求されるなかで、語学教育に一層力を注ぐ必要があるだろう。

また、一般教育科目を補うとともに専門科目への導入として専門基礎科目が用意されているが、科目の名称が同じようなものや、一般教育科目と専門基礎科目の違いが不明確なものがあるので改善が望まれる。

なお、環境情報学科の教育目標に掲げられている「地球環境を基礎科学の立場から深く理解し、総合的に取り組む力をつける」とはどのようなことか、また、どのようにそれを実現するかについて具体的に述べる必要があるだろう。

工学部・生命工学部

低学年次からゼミ配属を行い、学修意欲を喚起するとともに、教員との積極的対話により学際的な視野にも触れさせるなど、実学重視を目指しつつ、人間性をも重視するバランスのとれた人材育成を目指している。教養科目の種類がやや少ないものの、教育目標に沿った内容が用意されている。

また、学生の目的意識を高めるためのコース制導入などの改善策を点検しつつ、教育目標に沿いながら、近年の新入生の学力低下などを考慮した教育内容を整備している。

学生の理論的思考力と語学力の向上のために、工学部では一般教育科目に日本語表現に関する科目を必修としていること、また、生命工学部では工学専門の科学英語を導入したことは評価できる。

薬学部

「充実した医療薬学教育の実践」を学部教育の目的として、また、医療薬剤師養成を目標として明示し、これを実現するための教育内容がおおむね用意されている。特に、学士課程教育の導入教育を工夫し、また、限られた人的資源の中で専門科目の教育計画を有機的に組んでいる。また、専門教育科目のほとんどが専任教員によって行われている。

経済学研究科

貴研究科は修士課程のみからなるが、その教育理念・目標について、経済学コースは学術研究に重点を置き、また、企業経営コースは専門職大学院的な教育課程を形成している。しかしながら、研究科全体の教育理念・目標が必ずしも統一され、明示されていないことは問題である。

また、教育課程については、専門分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養成するという点から改善の余地が大きい。

工学研究科

工学研究科については、その教育目標に沿った教育カリキュラムの編成、学部教育との連続性、資格獲得の奨励、博士課程の研究成果の公表の義務づけなど、適切な教育・研究指導体制が整備されている。

2006（平成18）年度から社会人枠を設けることが決定されているが、大学院の活性化や社会人キャリアアップ支援およびシニア世代の生涯教育支援の観点からも、社会人入学制度をより広く広報し、その教育プログラムにも工夫した内容を構築する必要がある。

薬学研究科

実践的で高度な知識と技能を有する医療薬剤師を養成するという教育目的が明示されており、それに沿った教育・研究指導内容がほぼ整備されている。特に、高度な医療薬剤師を養成するという目標のために、長期の医療薬研修のためのコースを設けるなどの工夫は評価できる。しかし、博士前期課程におかれている医療薬学コースと医薬科学コース2つのコースの特徴づけが不明確であること、社会人を受け入れるための特別な配慮は認められないこと、など改善すべき点がある。

（2）教育方法等

全学

入学時の合宿オリエンテーションおよび進級時の履修ガイダンスの実施、保護者教育懇談会の開催、留年生個別面接の実施などにより、きめ細かな履修指導を全学的に行っていることは評価できる。

学部の授業評価は、2003（平成15）年度後期から行われているが、今後は授業評価を行った授業数、その割合、評価の項目などを含む授業評価の結果の公表、および授業へのフィードバックの方法なども含めた組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）体制についても積極的に検討してゆくことが望まれる。また、いくつかの研究科でシラバスが作成されていないのは問題であり、改善が望まれる。

経済学部

本学部の教育目標を踏まえた教育方法等が十分に成果をあげていると認められる。シラバスの内容や授業での工夫点などについて質疑応答と意見交換を行う「勉強会」や授業公開を実施し成果をあげている。このような授業改善への同僚評価（ピアレビュー）の取り組みは極めて高く評価できる。

人間文化学部

各学科とも1年次から4年次までのゼミなどによって学習指導、履修指導、生活指導などを行っている。また、3学科ともに学生の学修を個別に指導できるような体制がとられていることは評価できる。しかしながら、教員の都合で個別指導に支障をきたすことがあり、これは学生指導上問題である。近年増えているという必ずしも「明確な目標を持たずに入学してくる学生」に対しては適切な指導体制の整備が望まれる。

現行では1年間の履修単位上限が54単位と定められているが、2007（平成19）年度より上限を48単位にするように検討するとのことであり、その実現に期待したい。

工学部・生命工学部

出席の重視、授業時間の後半に行う演習での授業内容の理解の確認、中間試験の複数回実施や成績の総合的評価、学生からのクレームに対する教務課での対応、オフィスアワー制度の導入などによって新入生の学力低下を考慮した教育方法の改善が行われている。学生による授業評価アンケート結果が、学生および全教員にホームページで公表されている点は評価できるが、その更なる活用とFDへの組織的な取り組みについて、今後の更なる改善が待たれる。

薬学部

貴学部の教育目標を達成し十分な成果をあげるために、教育方法の改善がなされている。入学時や進学時に学生に対する履修指導、留年者に対する教育上の配慮は適切になされており、学生による授業評価も行われており、また、シラバスにも精粗がない。しかし、学生による授業評価結果が公開されておらず、FDに活用されていないこと、3年次および4年次のカリキュラムが過密であることなど改善されるべき点もある。特に、学部の教育目的の達成度の評価を、国家試験合格率をもって行うとしている点は問題である。この点に関しては、今後卒業者の雇用先での評価の調査などを組み合わせて多角的に評価することが予定されており、その実現に期待したい。

経済学研究科

学生が専攻分野に即して主体的な研究能力を養成するために必要な教育方法の取り組みが必ずしも十分ではなく、改善が望まれる。

また、教員の教育・研究指導方法の改善を各教員の自主性に任せているので、一定の教育目標のもとで教育・研究方法の改善を組織的に実施していく必要がある。

工学研究科

貴研究科における履修指導は適切に行われている。教育・研究指導では、修士課程においては中間発表会が用意されており、論文作成過程で他教員から指導・助言が得られるシステムがある。研究遂行および成果の発表を通じて、専門性を重視するとともに、多様な分野に共通する幅広い知識と自由な発想を教授し、研究者としての能力を養成することができるようになってきている。しかし、教育方法の改善は学部を重視したものとされており、大学院においては十分な成果をあげようような改善は必ずしも十分に行われていない。

薬学研究科

教育目標を達成するための教育方法の改善がある程度行われている。特に、博士前期課程における高度な医療薬剤師教育において効果的な教育方法を考案している点、および、少人数に対してきめ細かな研究指導を行っている点は評価できる。しかし、シラバスが作成されていないこと、学生による授業評価システムが導入されていないこと、大学院独自のFDが行われていないことなど、いくつかの点で改善の余地がある。シラバスの作成に関しては、来年度から導入が予定されているとのことであり、その実現に期待したい。

(3) 教育研究交流

全学

大学としてカリフォルニア大学リバーサイド校と中国の對外經濟貿易大学との学生交流協定の締結、海外の大学での取得単位を30単位まで認める単位認定制度など、一定の取り組みがなされているものの、海外との交流はそれほど活発ではない。国際交流は、学生の勉学への動機づけといった観点からも効果的であるので、教員が率先的に交流することによって、学生の学修活動をエンカレッジできるように工夫することが望まれる。また、語学以上のものを内容とする取り組みも必要であろう。国際交流の基本方針の明示とその支援体制の整備を行い、貴大学の潜在力を生かす国際交流を期待したい。

国内では神奈川大学と福山平成大学（経済学部のみ）との単位互換協定を結び、毎年一定数の学生がこれを利用している。

なお、薬学研究科においては、2002（平成14）年より継続して複数の教員が海外派遣され、海外から研究者も受け入れている。2001（平成13）年以前にも恒常的に教員を海外に派遣しており、また、外国人研究者の講演も開催されてきた。薬学部の6年制移行中でさらに国際交流を活性化することが予定されており、その実現に期待したい。

（4）学位授与・課程修了の認定

「大学院学則」において修士課程における学位授与の可否に関する学位授与基準や学位授与方針は各研究科において明確に明文化され、学位の審査に反映されている。また学位論文審査前に「修士論文公聴会」を開催し、学位論文の審査における透明性・客観性の確保に努めている。

特に、工学研究科生命系において、他大学大学院で履修した科目の単位認定を行っていることは評価できる。

3 学生の受け入れ

全学

全人格教育、地域に開かれた大学という理念に基づき、多様な学生を受け入れるという方針に従って、指定校推薦、公募推薦、前期一般入試および後期一般入試などの多様な入学者選抜を全学体制で実施し、公平な受け入れを行っている。試験科目の削減といった安易な志願者増対策に走ることなく、建学の理念にかなう学生を受け入れる努力が続けられているが、多くの学部で定員が充足されていないのは、やはり問題である。

大学院の入学者選抜は、学生数が少ないことから全学的な体制はとられず、各研究科が責任を持って実施している。

2006（平成18）年度からの経済学部税務会計学科の開設、2007（平成19）年度からのメディア情報文化学科（情報環境学科メディアコミュニケーションコースと工学部情報処理工学科の組織改編）の開設と工学部建築・建設科（建築学科と建設環境学科の統合）の開設などの改編が予定されており、今後の動向に注意したい。

経済学部・経済学研究科

経済学部では、在籍学生数比率が低下してきており、定員充足への努力は認められるが、学生の受け入れに関する目標はほとんど達成されていない。経済学研究科では、2006（平成18）年度には定員を確保できる見込みである。

学部の「指定校スポーツ」入試をはじめとする各種入学試験において、指定校入試と推薦入試による入学者の割合の増大は、入試における学生の学力確保や公正性の点

で問題があると思われる。

人間文化学部

学部全体としては入学生数が増加傾向にあるとはいえ、収容定員に対する在籍学生数比率は低くなっている。多様な全学の入試制度と貴学部の外国人入試、編入学試験のもとで定員確保のために更なる努力が求められる。

工学部・生命工学部・工学研究科

大学の理念である全人格教育を念頭におき、学力試験の結果だけでなく高校での活動状況等も考慮し、ほぼ適切な受け入れ方針を定めており、また公正な入試制度を採用している。工学研究科においても、学生の受け入れについてはおおむね適切であると判断できる。

しかし、工学部・工学研究科においては恒常的に著しい欠員が生じている現状があり、その原因を把握するとともに適正化に向けた工夫が必要である。

薬学部・薬学研究科

薬学部においては、十分な受験者数が確保されている。しかし、収容定員に対する在籍学生数比率が多くなっており、6年制への移行後の薬学教育の質を担保するためにも早急にこの状況を改善することが望まれる。在籍学生数比率の適正化については、すでに対応を開始しているとのことであり、その実現に期待したい。

一方、薬学研究科博士前期課程については、収容定員に対する在籍学生数比率は適切に保たれているが、博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が極めて低いので、定員確保のための具体的な目標を定める必要がある。

4 学生生活

学生に対する経済的支援は、日本学生支援機構、地方公共団体および民間団体による奨学金制度に加え、貴大学独自の奨学金制度、私費外国人留学生授業料減免制度、授業料分割納入制度等によって行われている。これらの制度によって、約4割の学生が何らかの経済的支援を受けているが、大学独自の奨学制度に該当する学生数が少なく、改善が望まれる。

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生指導のための部署として健康管理室が設けられているが、医師、カウンセラーの数など必ずしも十分な体制とは言えない。

就職指導体制については独自の資金・制度があり、各学部、研究科とも高い就職率を達成している。

セクシュアル・ハラスメントについては防止に関する規程が整備され、問題に対応

する委員会・相談窓口を設置し、学生に対する広報を行っているが、それ以外のハラスメントに対しては対応が不十分である。

5 研究環境

全学

多くの学部、研究科において、教員の授業や学生指導への負担が大きくなっていることが指摘されている。活発な研究活動のための前提条件としても、負担の軽減についての配慮、教員の研究に対するモチベーションの向上への施策、また、サバティカル制度など組織的な研究奨励・支援体制についての整備が望まれる。

また、研究費について、用途が明確に制限されており、使いにくい仕組みとなっているとのことだが、それが単に学内の制度上の問題であれば、フレキシブルな運用を可能にするよう改善が望まれる。

経済学部・経済学研究科

学部・研究科の教育目標において、研究活動を重視し、各教員が十分な研究活動を行えるような研究環境が整備されている。特に、地域経済に関する実証的研究を通じて成果を上げている点は評価できる。しかし、研究関連予算の消化率は低く、科学研究費補助金などの学外研究費の獲得は低調である。研究業績も必ずしも多くない。教員のモチベーションの向上も含め、改善への取り組みを期待したい。

人間文化学部

研究費の額、研究室・実験室の配置などについては、妥当なものと言えるが、研究活動の状況および研究環境の整備については、不十分である。

教員の授業時間が総じて過剰気味であるため、研究活動を十分に行うことができるかどうか疑問である。過去5年間、内地留学も外国留学もした教員がいないという状況があることから、研究環境の積極的な整備が望まれる。2007（平成19）年度からの人間文化学部の再編を契機に、講義負担の軽減、サバティカル制度の確立などの制度を整備することが望まれる。

工学部・生命工学部・工学研究科

財政上の問題や学力不足の学生の教育など、理系の私立大学に多く見られる問題もあり、研究活動に必要な学内資金の獲得ならびに研究時間の確保が極めて難しい状況にありながら、教員1人あたりの論文発表数は少なくないことは評価されるべきである。ハイテク・リサーチ・センターの学術研究高度化推進経費を獲得するなど、標準的な研究環境が整備され、実学重視の理念に沿った研究活動がなされている。さらに、

専任教員の教育・研究活動に対する評価は「自己評価委員会」の主導のもと、実施、公表されている。

薬学部・薬学研究科

研究成果（論文）の公表に際し、助成制度を設けている点、学会参加の費用が確保されている点は評価できる。しかし、研究業績の発表数が必ずしも多くないこと、外部資金の獲得が減少してきていることなど懸念される点もある。

6 社会貢献

建学の理念の一つである「社会や地域に開かれた大学」を目指し、積極的に地域貢献に努力してきている。地域の老人会や小中学生をはじめ、一般市民への学内施設の開放に積極的に取り組んでいる点は評価できる。さらに、公開講座、パソコン体験講座、教養講座等をはじめ、授業公開や図書館の市民への解放、FM福山での放送活動、高校生の英語スピーチコンテスト、生命工学部附属施設の水族館の施設開放など、教育・研究成果を組織的かつ継続的に社会に還元する活動をしており、さらに、国や地方公共団体の政策形成等にも関与するなど、その社会的貢献は高く評価できる。

7 教員組織

全学

各学部・研究科では、いずれも大学設置基準を上回る専任教員が配置されており、また、専任教員1人あたりの学生数もおおむね適切である。しかし、経済学部国際経済学科と人間文化学部環境情報学科で専任教員数が大学設置基準を下回っているのは問題である。人間文化学部環境情報学科については2007（平成19）年度から同学科メディアコミュニケーションコースおよび工学部情報処理工学科にまたがる改組転換を行い、メディア情報文化学科を設置することであり、これを契機とする改善を期待したい。

また、経済学部と工学部で教員の高齢化が、生命工学部と薬学部で年齢構成の不均衡が見られるので、改善が望まれる。

経済学部・経済学研究科

教育目標の達成に必要な規模と内容をもつ教員組織が学部全体としてはともかく、学科ごとには必ずしも十分に整備されていない。

専任教員24人（うち教授12人）のうち、官界、政界、実業界出身者が10人もいることは、実践的能力の涵養という点から評価できるが、逆に大学院教育を考えたとき、経済学の理論研究を含むとすれば、博士・修士の学位をもつスタッフを充実させる必

要がある。

人間文化学部

教員1人あたりの学生数は、学部全体で10.4人、最も比率の高い心理学科でも14.2人と恵まれた環境となっているが、これは学生数が少ないことから生じた結果であることには留意が必要である。また、教育支援制度が採用されていないことから、教員の授業負担および責任が過剰になっていると考えられる。

工学部・生命工学部・工学研究科

専任教員の年齢構成は必ずしもバランスがとれているとは言えないが、各学科ならびに専攻では、主要科目はいずれも専任教員が配置されており、学部ならびに大学院の教育目標に沿った教員組織の整備が図られている。また、公募制を導入していないなど教員募集について検討を望みたい点もあるものの、教員の任免・昇格に対する選考基準と内規は整備されている。

薬学部・薬学研究科

年齢構成のバランスについてはいく分問題があるが、おおむね適正なものとなっている。特に、学部に関しては、大学設置基準で定められる必要専任教員数を上回っており、専任教員1人あたりの学生数も十分に低く保たれている。研究科に関しては、大学院教員としての教育・研究活動の評価が行われておらず、特に、博士後期課程担当者の資格審査を適切に行う必要がある。すでに教員選考基準を改定して運用を開始したとのことであり、その効果に期待したい。

8 事務組織

事務局は、秘書室、入試広報室、総務部、経理部、学務部、附属図書館、各学部事務室から構成されている。これらの組織は、教学組織との連携協力のもと、学部、研究科の教育・研究活動を支援するとともに、決定機関としての評議会、学部長等連絡会議、教授会、各種委員会へ参加し、大学の管理運営が適切に遂行されるよう活動している。

9 施設・設備

全学

本校キャンパスと因島臨海キャンパスからなり、両キャンパスを合わせた校地面積は十分な広さを有している。本校キャンパスは、法人本部、大学本館、経済学部、人間文化学部、工学部、生命工学部、薬学部、大学院が使用し、因島臨海キャンパスは、

生命工学部海洋生物工学科および同大学院の教育・研究に利用されている。両キャンパスに配置された建物の総面積は83,662平方メートルに達し、教育研究の遂行上必要な施設・設備は整備されている。施設・設備の維持・管理は大学施設・環境整備調査会のもとで適切になされている。また、新たな建物の建設予定もある。

学内LANの整備については、一定の整備がなされているが、無線LANの導入や管理者の設置などをさらに検討する必要がある。

なお、キャンパス全体のバリアフリー化については必ずしも十分でなく、改善が望まれる。

経済学部・経済学研究科

経済学部・経済学研究科の教育目標の達成に必要な教室の数と広さが適切に整備、管理されている。学部におけるパソコン等の機器は必要な台数が整備されている。また、パソコン設置教室に技術助手を常駐させて、学生の技術的支援を担当している。しかし、大学院のパソコンが4台しかなく、その充実が望まれる。

人間文化学部

3学科ともそれぞれ教育・研究上の施設・設備は適切に整備されている。利用規程に基づき維持管理がなされ、また規程を学生にも周知徹底していることは評価できる。一定の台数のパソコンが配置されているが、その授業時間外の利用の効率化や、その他施設の共同使用について、学科横断的な有効利用の検討が必要であろう。

工学部・生命工学部・工学研究科

老朽化や不足などの問題も多少あるが、実学を重視する学部・研究科の教育目的を達成するために必要な施設・設備を備えている。また「安全・衛生委員会」を設置して環境の衛生と安全を図っている。

薬学部・薬学研究科

特に医療薬剤師を養成するという教育目標を達成するために必要とされる教育・研究環境はほぼ整備されている。特に、学部・研究科の理念・目的に照らして、障がい者への対応として講義・実習棟をバリアフリー化し、障がい者用トイレを設置している点は高く評価できる。

10 図書・電子媒体等

中央図書館としての附属図書館（本館）と薬学部分館（分館）が設置されている。本館は、経済学部、人間文化学部、工学部および生命工学部の、分館は薬学部の教育・

研究に必要な図書、雑誌、視聴覚資料等を収集している。両館ともに地域・社会の人々に開放され、「地域の知の拠点」としての役割も果たしている。また、学術雑誌費の高騰や蔵書・閲覧スペースの狭あい化に苦慮しつつも、電子ジャーナルの導入や学内外の図書館との間で学術情報・資料等の相互利用を図るべくネットワークの構築に努めるなど、ほぼ適切に図書館の整備が進められている。しかし、閲覧室の空調の未整備、学生の閲覧座席数が収容定員の10%を下回っていること、駐車場の整備などについて、さらに環境を整える必要もある。

1 1 管理運営

設置者である法人の意思決定は、寄附行為に基づき、評議員会、理事会で行われている。教学に関する事項は、学則および諸規程に基づいて、学部教授会、全学教授会、学部長等連絡会議、評議会で審議・決定されている。大学院の管理運営組織としては、「大学院委員会」と「研究科委員会」がある。ほとんどの案件は、各「研究科委員会」で審議・決定される。全学的事項については、「大学院委員会」に諮ることになっているが、実質的には学部長等連絡会議で決定されている。

なお、評議会や「大学院委員会」の役割・位置づけなどが運用上やや不明確であること、副学長の役割分担がやや不明確であること、学部長等連絡会議が調整の場であるにもかかわらず意思決定の場としても機能することがあることなどの指摘があり、より一層明確で合理的な運営が望まれる。

1 2 財務

内部留保資金は充実しており要積立額に対する金融資産の充足率は十分である。また、2000（平成12）年度から2004（平成16）年度までは翌年度繰越消費収入超過を計上しており評価できる。ただし、学生生徒等納付金収入は5年間にわたり減少傾向にある。これは、薬学部以外の学部の入学定員および収容定員に対し入学生および在学生在が定員に満たないことが原因である。自己点検・評価報告書によると、学生生徒等納付金への依存状況について、収入の多様化を目指し、寄附金や資産運用収入の増収を図るために、2007（平成19）年までにプロジェクトチームの設置や資産運用規程の制定等を計画している。定員割れの状況については、監事の事業監査報告書にも記載されているとおり、早急に検討し改善へ向けての施策を実施する必要がある。

なお、監事および公認会計士（監査法人）の監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では学校法人の財産および業務執行の状況に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価結果を含め学内の状況は、学報、年史、教育懇談会資料、ホームページ等で公表されている。ただし、その配付先は、大学関係者、高校、卒業生の採用企業など、いわゆる「第三者」に限られており、広く第三者に公表されるには至っていない。

財務情報に関しては、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・事業報告書等を希望者に閲覧させているのみであり、アカウントビリティを果たしているとは言えない。今後、早急に外部への積極的な公表も含め、情報公開のあり方についての検討が望まれる。

なお、『自己点検・評価報告書』では、経営情報等の情報公開に対する責務を感じ、理解しやすい方法や内容を工夫し、ホームページ等も活用して積極的に財政公開を行うと記述されている。2006（平成18）年度決算からの公開が検討されているとのことなので、その実現に期待したい。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

1) 経済学部の教育目標を検証する仕組みとして月に2・3回の「運営委員会」において問題点を検討し、その具体的解決に努力し、成果をあげている。

(2) 教育方法等

1) 全学部において、新入生のための入学直後の2泊3日の合宿オリエンテーション、進級時の履修オリエンテーション、また留年生への個別面接の実施など、きめ細かな履修指導を行っている。教員が一人ひとりの学生の履修計画を点検するなど、学生の計画的な履修に成果を上げており、高く評価できる。

2) FD活動の一環として、輪番で担当教員が担当科目に関するシラバスの内容や授業での工夫点などを発表し、質疑応答と意見交換を行う「勉強会」を行い、また、2005（平成17）年度から「授業公開」を行い、授業改善に同僚評価（peer view）を導入し、授業の改善に成果をあげていることは評価できる。

2 社会貢献

1) 経済学部の「備後経済論」の社会人への開放、工学部のロボットコンテストや近代建築福山研究会、生命工学部の福山バイオビジネス交流会や内海種苗生産技術交流会、薬学部の福山漢方研究会などの社会貢献活動は高く評価できる。

- 2) 図書館を 16 歳以上の学外者に開放し、図書および資料の閲覧や複写のみならず、貸出（1 人あたり 3 冊、2 週間まで）も行っており、利用者が増加している。「地域の知の拠点」としての役割を果たしていることは、高く評価できる。

3 施設・設備

- 1) 薬学部において、学部設立 3 年後の 1985（昭和 60）年には学内モデル薬局を開設して医療薬学教育の質の向上を図ってきた薬学部の取り組みは、評価できる。
- 2) 医療薬剤師の養成を目的とする薬学部が障がい者への対応として講義・実習棟をバリアフリー化し、障がい者用トイレを設置している点は、高く評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 建学の理念である「全人格陶冶の教育に基づく人材の育成」という点から見て、一般教育科目の卒業に必要な単位数 10 単位（生命工学部は 14 単位）は少なく、問題である。2006（平成 18）年に「全学共通教育検討委員会」が設置され、一般教育科目の数を 16 単位まで増大することを検討しているとのことで、その実現に期待したい。

(2) 教育方法等

- 1) 学部、研究科においては、授業評価の活用と併せて、更なる組織的な F D 体制、研究指導体制の構築が望まれる。
- 2) いくつかの研究科でシラバスが作成されていないこと、学生による授業評価システムを含む大学院教員としての教育・研究活動の評価が導入されていないことは問題であり、改善が望まれる。
- 3) 人間文化学部では、現行の 1 年間の履修単位数上限が 54 単位と多いので改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 薬学部（1.19）では収容定員に対する在籍学生数比率が、改善されてきてはいるものの、多くなっているのは問題である。6 年制への移行後の薬学教育の質を担保するためにも、適切な在籍学生数比率の維持が望まれる。
- 2) 薬学研究科医療薬学専攻と工学研究科建築学専攻以外の修士課程およびすべての博士課程における収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、改善に努められたい。

3 学生生活

- 1) 大学独自の奨学金制度は、成績優秀者を対象としたものであるため、採用率が低い。意欲的に学業に取り組んでいるものの、経済的に恵まれない学生を支援する制度の創設を検討されたい。
- 2) セクシュアル・ハラスメントについての対応の整備はなされているが、ハラスメント一般についてのさらなる整備が望まれる。

4 研究環境

- 1) 多くの学部、研究科において、教員の授業や学生指導への負担が大きくなっていることが指摘されている。活発な研究活動の前提条件としても、負担の軽減への配慮、教員の研究に対するモチベーションの向上、教育支援職員の充実、また、サバティカル制度など組織的な研究奨励・支援体制の整備が望まれる。
- 2) 全体的に科学研究費補助金への申請件数が少なく、採択件数も減少してきている点は改善する必要がある。また、研究業績の少ない教員が多数いる。一層の研究の活性化を期待したい。

5 教員組織

- 1) 工学部では 61 歳以上の教員が 35%、51～60 歳の教員が 42%、経済学部では 61 歳以上の教員が、薬学部では 51～60 歳の教員がともに 40%以上を占めておりバランスを欠いている。年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

6 施設・設備

- 1) 全学的にキャンパスのバリアフリー化は、ある程度進められているが、3階建以下の低層棟へのエレベーター設置、各建物に対するアプローチの改善、障がい者用のトイレ設置、手すりの整備などは不十分であり、身体的弱者に対するなお一層の配慮が望まれる。
- 2) 動物飼育室に関しては、検疫体制の充実が望まれる。

7 図書・電子媒体等

- 1) 図書館本館では、学生の収容定員に対する閲覧室座席数の割合が低いので是正されたい。

8 管理運営

- 1) 実験動物の使用に関する全学的委員会がない。この事項を扱う倫理委員会およびその規程の整備が望まれる。

9 情報公開・説明責任

- 1) 自己点検・評価の結果を含め、情報公開は保証人、高校、学生を採用した企業などの第三者に限定されている。また、受験生などの学外者に対する入試情報・データ公開も部分的限定的である。学内の状況を広く第三者に発信する体制・方策の構築が望まれる。
- 2) 財務三表はホームページにおいても公開することが望まれる。すでに、2006（平成18）年度決算からの公開が検討されているので、その実現に期待したい。

三 勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 経済学部、人間文化学部、工学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率がそれぞれ0.78倍、0.77倍、0.67倍と低くなっているので改善に努められたい。また、当該3学部の収容定員に対する在籍学生数比率も同様に0.71倍、0.67倍、0.60倍と低いので、改善に努められたい。さまざまな学生募集の努力がなされているが、経済学部国際経済学科の夜間主コースや各学部の編入学定員の設定も含め、抜本的な検討が必要と認められる。

なお、学生の受け入れに関する上記勸告事項については、改善の実施状況およびその結果を次回の相互評価まで毎年7月末までに本協会に報告することを要請する。

2 教員組織

- 1) 経済学部国際経済学科と人間文化学部環境情報学科では、専任教員数が大学設置基準上必要な数に達していないので、改善されたい。

3 情報公開・説明責任

- 1) 財務三表はわかりやすい解説を付して広報誌などに掲載するなどの方法により、大学関係者に公開されたい。

以 上

「福山大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2006（平成18）年1月30日付文書にて、2006（平成18）年度の相互評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（福山大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は福山大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに11月2日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに相互評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）を相互評価委員会で審議し、「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「福山大学資料2」のとおりです。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年7月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007（平成19）年3月29日までにご連絡ください。

福山大学資料1—福山大学提出資料一覧

福山大学資料2—福山大学に対する相互評価のスケジュール

福山大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	a. 平成17年度学生募集要項 b. 平成17年度福山大学大学院経済学研究科(修士課程)学生募集要項 c. 平成17年度福山大学大学院経済学研究科(修士課程)第二次学生募集要項 d. 平成17年度福山大学大学院工学研究科学生募集要項 e. 平成17年度福山大学大学院工学研究科第2次学生募集要項 f. 平成17年度福山大学大学院薬学研究科学生募集要項(推薦入試第1次) g. 平成17年度福山大学大学院薬学研究科学生募集要項(博士前期課程推薦入試第2次) h. 平成17年度福山大学大学院薬学研究科学生募集要項(博士前期課程一般入試第1次)(博士後期課程第1次) i. 平成17年度福山大学大学院薬学研究科学生募集要項(博士前期課程一般入試第2次)(博士後期課程第2次)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	a. 福山大学 平成17年要覧 b. 経済学部リーフレット c. 人間文化学部リーフレット d. 工学部リーフレット e. 生命工学部リーフレット f. 薬学部リーフレット
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	a. 平成17年度 学生便覧 b. 平成17年度 院生便覧 c. 2005シラバス 経済学部 d. 2005シラバス 人間文化学部 e. 2005シラバス 工学部 f. 2005シラバス 生命工学部 g. 2005シラバス 薬学部 h. 2005シラバスCD-ROM
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	a. 平成17年度 教務のてびき授業時間割 b. 平成17年度 大学院授業時間割
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	a. 福山大学学則 b. 福山大学評議会細則 c. 福山大学全学教授会細則 d. 学部長等連絡会議運営要領 e. 福山大学経済学部規則 f. 福山大学人間文化学部規則 g. 福山大学工学部規則 h. 福山大学生命工学部規則 i. 福山大学薬学部規則

資料の種類	資料の名称
	j. 福山大学大学院学則 k. 福山大学大学院委員会規則 l. 福山大学経済学研究科規則 m. 福山大学工学研究科規則 n. 福山大学薬学研究科規則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	a. 福山大学学部教授会細則 b. 福山大学経済学研究科委員会細則 c. 福山大学工学研究科委員会細則 d. 福山大学薬学研究科委員会細則
(7) 教員人事関係規程等	a. 福山大学及び福山平成大学教職員の人事及び勤務等に関する規程(就業規則) b. 福山大学教員選考基準 c. 福山大学教員選考基準内規 d. 教員選考に関する教授会運営細則 e. 福山大学客員教授に関する規程 f. 福山大学特任教授に関する規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	福山大学及び福山平成大学教職員の人事及び勤務等に関する規程(就業規則)附則
(9) 自己点検・評価関係規程等	a. 福山大学改革推進委員会規程 b. 福山大学自己評価委員会設置要項 c. 福山大学第三者評価推進委員会要項
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	福山大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
(11) 規程集	福山大学例規集
(12) 理事会名簿	学校法人福山大学 理事・監事名簿
(13) 寄附行為	学校法人福山大学寄附行為
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	a. 自己評価委員会まとめ(平成12年3月1日) b. 「学生による大学に関するアンケート調査」集計結果(平成15年9月18日) c. 『学生による授業に関するアンケート』の集計結果から ー学生にとって分かり易い授業を行うためにー(平成16年9月22日) d. 福山大学十年史 e. 福山大学二十年史 f. 福山大学三十年史
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	a. 構造・材料開発研究センター パンフレット b. グリーンサイエンス研究センター パンフレット
(16) 図書館利用ガイド等	Library Guide
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	福山大学におけるセクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン
(18) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	あんなこと・こんなことだれかに相談してみませんか？ ～カウンセラーによる相談のご案内～
(19) 就職指導に関するパンフレット	a. 2005就職の手引き b. 2005就職の手引きー資料編ー 平成17年度 教育懇親会資料

資料の種類	資料の名称
(20) 財務関係書類	a.財務計算書類(平成12～16年度) b.監査報告書(公認会計士および監事によるもの。平成12～16年度)

福山大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2006年	1月30日	貴大学より相互評価申込書・認証評価申請書の提出
	4月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4月7日	第1回相互評価委員会の開催（平成18年度相互評価のスケジュールの確認）
	4月13日	第1回大学財政評価分科会の開催
	4月25日	第432回理事会の開催（平成18年度相互評価委員会各分科会の構成を決定）
	5月15日 ～27日	評価者研修セミナー説明（平成18年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月7日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月15日	薬学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月16日	第2回大学財政評価分科会の開催
	8月18日	工学系第5専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月24日	経済学系第9専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月25日	全学評価分科会第13群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	人間文化学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9月20日	第3回大学財政評価分科会の開催
	11月2日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月27日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月15日 ～16日	第2回相互評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（原案）の貴大学への送付
2007年	2月16日 ～17日	第3回相互評価委員会の開催（「評価結果」（案）を作成）

- 2月27日 第440回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
- 3月13日 第97回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）